

令和4年度 第1回北海道地方独立行政法人評価委員会 議事録

1 開催日時

令和4年8月26日（金） 10:00～10:25

2 開催場所

本庁舎5階 情報政策課打合せ室  
（札幌市中央区北3条西6丁目）

3 出席委員

安藤 誠悟 委員長（弁護士、弁理士）  
鈴木 将史 副委員長（国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学副学長）  
伊藤 実枝子 委員（株式会社コンフィ 代表取締役）  
乙政 佐吉 委員（国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学 商学部教授）  
木原 真由美 委員（中小企業診断士）  
庄司 正史 委員（公認会計士）  
玉越 暁子 委員（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）  
苫米地 司 委員（学校法人北海道科学大学 理事長）  
成田 吉明 委員（医療法人溪仁会 副理事長）  
山本 一枝 委員（株式会社ウェザーコック専務取締役、  
一般社団法人北海道中小企業家同友会 産学官連携研究会（HoPE）共同代表）

4 議事

- (1) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
- (2) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
- (3) 令和3年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見について
- (4) 令和3年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
- (5) その他

5 配付資料

- 資料1-1 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料1-2 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
- 資料2 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について
- 資料3 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果（案）に対する意見について
- 資料4-1 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要
- 資料4-2 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
- 資料5 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について

## 6 議事内容

### 議事（１）令和３年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について （安藤委員長）

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。まず、報告事項であります「議事（１）令和３年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」について、公立大学部会鈴木部会長からご報告をお願いいたします。

（鈴木公立大学部会長）

令和３年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果についてご報告いたします。

資料１－１の概要版をご覧ください。まず「１ 業務実績の評価」「２ 評価方法」では、業務実績に関する評価の根拠規定と評価の方法などについて記載しておりますが、法人から提出された令和３年度業務実績報告書を基に、公立大学部会では、７月２２日にヒアリング及び意見交換、８月１７日に審議を行い、評価結果を決定したところです。

次に、「３ 評価結果」の「（１）全体評価」ですが、「教育」、「研究」、「附属病院」など、中期目標に掲げる９項目について評価を行ったところ、「Ⅳ 順調に進んでいる」が４項目、「Ⅲ 概ね順調に進んでいる」が１項目、「Ⅱ やや遅れている」が４項目となり、総合的に勘案すると令和３年度の業務実績は、概ね順調に進んでいると認められるといたしました。

また、評価委員会からの意見としまして、令和４年度は、進捗がやや遅れている項目や目標に達していない項目について改善取り組み、第３期中期目標期間での達成を目指していただきたいと記載しております。

次に、「（２）項目別評価（主な取組）」ですが、９項目それぞれの主な業務の実施状況について記載しております。

中でも、「**2** 研究」の中の、糖尿病性腎症の治療を目的とした再生医療につきましては、治験を実施するために必要な試験開始に向け、関係機関等との準備を進めたこと、また、「**4** 社会貢献」では、一部の項目において設定した数値目標に達しなかった指標があったものの、道や関係機関と連携し、地域医療機関からの診療支援要請に応え、さらに新型コロナウイルス感染症対策において、多くの患者の受入・治療や、検査を行うとともに、入退院調整業務などについて、医師等の派遣を行ったほか、東京２０２０オリンピック・パラリンピックへの医療支援を行ったことなどを評価したところです。

続きまして、「（３）所見」であります。札幌医大におきましては様々な取り組みにより、入学者の確保に努めているところですが、令和４年度の医学部入学者数は定員１１０名、このうち臨時定員は８名ですが、この１１０名に対して１０３名、つまり臨時定員８名分のうち１名分だけの入学となったことから、将来の地域医療に貢献する医療人を育成するためにも、ＩＲを活用した検証を行うなど、来年度以降の入学者の確保に向けた取り組みを進める期待する旨、所見を記載しております。

３ページ目をご覧ください。参考としまして、法人の自己点検・評価と評価委員会の検証、評価結果を一覧表に整理しております。評価結果の本体につきましては、資料１－２として配付しておりますが、これは後ほどご覧いただきたいと思っております。

令和３年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の報告は以上です。

（安藤委員長）

ただいまご報告のありました概要について、ご質問等がある方は挙手をお願いいたします。

（山本委員）

とても良い活動だと思っております。6で、医学部サージカルトレーニングセンターを設置したというところに興味がありまして、その実務に当たる先生方の技術の向

上というところがとても重要なと思いますし、新しく入学される方たちが、それに魅力を感じるのではないかと思います。具体的にこういった活動を教えていただきたいです。

(事務局：法人団体課)

今回こちらに書いておりますサージカルトレーニングの関係でございますが、ちょうど新築となった建物に、学生が臨床で実際に研修できるよう、技術の向上に向けた設備を整備し、センターを作ったところでございます。

(山本委員)

ありがとうございます。非常に高く評価させていただきたいです。

**議事(2) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について**

(安藤委員長)

「議事(2) 令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について、こちら、公立大学部会の鈴木部会長からご報告をお願いいたします。

(鈴木副委員長(公立大学部会長))

それでは、令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてご報告をいたします。

資料2をご覧ください。まず、「(1) 法的根拠」ですが、地方独立行政法人法の規定に基づき、法人は財務諸表に係る知事の承認を受けなければなりません。知事の承認に当たりましては、道の評価委員会条例の規定に基づき、評価委員会が、調査・審議することとされております。

次に、「(2) 評価委員会の意見」ですが、公立大学部会におきまして、法人から提出された財務諸表について各種数値の確認や、法人からのヒアリングなどを経て、審議を行った結果、意見なしとの結論に至りました。

以上、令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見でございます。報告は以上です。

(安藤委員長)

ただいまご報告のありました内容について、ご質問等あれば挙手をお願いいたします。

特になさいますので、「議事(2)の令和3年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」の報告はこれで終了といたします。

**議事(3) 令和3年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見について**

(安藤委員長)

続きまして「議事(3) 令和3年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の業務実績に係る評価結果(案)に対する意見」について、議事進行の都合により、試験研究部会長である私に代わりまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局：科学技術振興課)

令和3年度道総研の業務実績に関する意見についてご報告いたします。資料3をご覧ください。知事が道総研の業務実績に関する評価を行う時は、あらかじめ評価委員会の意見を聞くこととなっていることから、評価委員会へ道総研の業務実績に関する評価結果(案)に対する意見を諮問します。

知事からの諮問を受け、試験研究部会では、道総研から提出された令和3年度業務実績報告書をもとに、7月25日にヒアリングを行い、事務局から提出された令和3年度道総研の業務実績に関する評価結果(案)をもとに、8月4日に審議を行い、「安全確保、リス

ク管理にあたっては、重大事故の重さを組織全体で十分に認識するとともに、道総研の総力を挙げて、安全性の向上により一層取り組むべきである」との意見を道へ答申いたしました。

道では、評価委員会からの答申を受けて、意見を反映させた評価結果（案）を、道庁関係課を構成員とした「道総研業務実績評価等検討会議」において審議し、決定いたしました。

続きまして、評価結果の内容についてご報告します。資料4－1の概要版をご覧ください。

まず、「1 主旨」では、業務実績に関する評価の根拠規定と道が評価するに当たって、評価委員会からの意見を踏まえて実施することについて記載しております。

次に、「2 評価結果」の「(1) 全体評価」については、「研究の推進及び成果の普及・活用」など、中期目標に掲げる項目について評価を行ったところ、「IV 順調に進んでいる」が2項目、「III おおむね順調に進んでいる」が1項目、「II やや遅れている」が2項目となり、総合的に勘案すると、令和3年度の業務実績については、おおむね順調に進んでいると認められるとしました。

「(2) 項目別評価」については、5項目それぞれの主な業務の実施状況について記載しています。

〔1〕研究の推進及び成果の普及・活用」の「基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施」では、『総合力を発揮して取り組む「食」、「エネルギー」、「地域」の研究分野について、分野横断的に実用化や事業化につながる研究開発を戦略的・重点的に展開し、成果を得ることができたことや、戦略研究や重点研究、経常研究や外部資金による研究など、計643課題を実施したことは評価できる』としております。

〔3〕業務運営の改善及び効率化」の「職員の能力向上と人材の確保」では、『幅広い視野を持つ人材を採用するため、新たな試験区分「複合領域」を設けたほか、時代の潮流に合わせた採用試験制度の見直しや受験者を幅広く募集できるよう各種改正を行い、優秀な人材の確保及び育成に資する取組を十分に実施したことは評価できる』としております。

〔5〕その他業務運営」の「内部統制の整備」では、評価委員会からの意見を踏まえ、『安全管理については、業務中の労働安全に係る重大事故が発生したことから、各職場における安全管理に向けた取組の継続はもとより、道総研の総力をあげて安全性の向上に、より一層取り組む必要がある』との意見を記載しています。

裏面のページをご覧ください。

参考として、道総研の自己点検・評価と、知事評価の検証、項目別評価結果を一覧表に整理しております。

評価結果の本体については、資料4－2として配付しておりますが、後ほどご覧いただきたいと存じます。

令和3年度 道総研の業務実績に関する意見の報告は以上です。

(安藤委員長)

ただいま、報告のありました内容について、ご質問等ある方は挙手をお願いします。

(鈴木公立大学部会長)

今回、この業務運営のところで、重大事故が発生したということがあり、死亡事故が発生しています。確かに重大なのですが、その具体的な原因と改善策、これをお聞かせ願いたいと思います。

(事務局：科学技術振興課)

今回の事故につきましては、林業試験場の構内におきまして、乗用芝刈機で芝刈作業中の契約職員が乗用芝刈機の下敷きとなり、意識がない状態で同僚職員に発見され、事故者

を発見後、ただちに救急連絡をしたのですが、残念ながら、病院に搬送後、死亡が確認されたという重大事故、死亡事故が発生いたしました。

今回の事故につきましては、組織全体で認識をいたしまして、二度と同じような事故を起こさないという思いを共有するために、安全管理に向けた研修などを行うとともに、単独で作業させることがないような形で、複数名で気をつけながら作業をすることで安全性の向上により一層に取り組むということを行うことといたしました。

(鈴木副委員長 (公立大学部会長))

これは、契約職員の運転技術が未熟だったのか、あるいは足場、地面が馴らされていないのか、原因はわかっているのですか。

(事務局：科学技術振興課)

傾斜のところに乗り上げ、乗用芝刈機から投げ出されたものと思われ、芝刈機が乗っかり下敷きになっていたとのことでした。

(鈴木副委員長 (公立大学部会長))

他にもその場で見てる人がいたのでしょうか。

(事務局：科学技術振興課)

複数名で業務はしていましたが、そのエリアにつきましては、単独でやっておりました。

(鈴木副委員長 (公立大学部会長))

それで発見がやや遅れたということですか。

(事務局：科学技術振興課)

事故がどのタイミングで起こったかというところまではわからず、下敷きになっているのを、後ほど発見したということになります。

(鈴木副委員長 (公立大学部会長))

こうした事故が起きないように、これからは気をつけていただきたいと思います。

(安藤委員長)

他にご質問等ございませんか。

ないようですので、「議事（３）令和３年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の業務実績に対する評価結果（案）に対する意見について」の報告は終了といたします。

**議事（４）令和３年度地方独立行政法人北海道総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見について**

(安藤委員長)

続きまして、「議事（４）の令和３年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見」について事務局から報告をお願いします。

(事務局：科学技術振興課)

令和３年度の道総研の財務指標に係る知事の承認に関する評価委員会の意見についてご報告いたします。資料５をご覧ください。

まず、「１ 法的根拠」につきましては、先ほど公立大学部会から説明された内容と同様になりますので、説明は省略させていただきます。

「２ 評価委員会意見」につきましては、試験研究部会において、道総研から提出された財務諸表について、各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを経て、審議を行った結果、意見なしとの結論に至りました。

令和3年度、道総研の財務諸表に係る知事の承認に関する意見の報告は以上です。

(安藤委員長)

ただいま報告のありました内容についてご質問がある方は挙手をお願いします。

ないようですので、「議事(4) 令和3年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表に係る知事の承認に関する意見」の報告は終了いたします。

議事(5) その他 : 特に発言等なし

(了)